

番号	①
項目	ウォータープラザの水上ショーと静けさの森の親水空間の使用の中止を求めます。
(回答) ○ウォータープラザの水上ショーについて 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、協会）は、ウォータープラザの海水から、迅速に評価を行うことのできる生菌PCR法を用いて検査を行った結果「レジオネラ症防止指針」の指針値以上のレジオネラ属菌が検出されたことに伴い、2025年6月4日の夜以降、ウォータープラザで実施される水上ショーを休止していました。 一方でこれらの検体について、同時に、培養法による検査を行ったところ、いずれにおいても検出限界以下であることを確認しました。 また、協会は、専門家等と連携し、今後のウォータープラザの水質管理について検討を行ったところ、ウォータープラザとつながりの海の中に新たに設置したポンプにより、これまで行っていた海水循環を増強して行うとともに、定期的にウォータープラザの海水に塩素を投入することで消毒することとしました。 さらに、培養法による検査を継続的に実施し、レジオネラ属菌が「レジオネラ症防止指針」の指針値以上ではないことを確認することとしております。 なお、これまで協会が実施したレジオネラ属菌の培養法による検査結果及び今後の水質管理の方針については、大阪市保健所（以下、保健所）に共有されております。 安全・安心を確認したことに加えて、機材の技術的な調整が完了したことから、7月11日から、ウォータープラザで実施される水上ショーが再開しています。 ○静けさの森水盤について 協会は、2025年5月28日に、静けさの森水盤において、会場衛生監視センターの検査において、「レジオネラ症防止指針」の指針値以上のレジオネラ属菌の検出報告を受け、静けさの森の水盤の水を排水し、5月30日朝から利用を停止しました。 その後、6月7日に清掃・消毒し、培養法による検査でレジオネラ属菌が検出限界以下であることを確認しました。 また、保健所と連携し、日常的な維持管理や定期的な検査による水質管理の方法を検討した結果、保健所の助言を踏まえ、遊泳用プールの衛生基準を参考にした水盤の水質管理を行うこととしました。 西側の水盤については、残留塩素濃度管理の試行を行い、適切な濃度に保つことが可能なことを確認したうえで、7月11日より利用を再開しています。 なお、東側の水盤については、静けさの森の中央の池と同一の水循環となっており、中央池に生息している生物への影響を勘案し、清掃・消毒を実施しないこととし、会期中は利用停止し、南側の水盤については、引き続き塩素濃度管理の試行を行うため、利用停止を継続することとしています。	

(参考)

- ・ ウォータープラザの水上ショーの再開について

URL: <https://www.expo2025.or.jp/news/news-20250710-05/>

- ・ 静けさの森水盤（西側）の利用再開について

URL: <https://www.expo2025.or.jp/news/news-20250710-04/>

担当	万博推進局 企画課 電話：06-6690-7556
----	---------------------------

番号	②
項目	大阪市保健所に対し、万博会場採水検査結果（大腸菌、一般細菌数、レジオネラ属菌数）の情報の完全公開を求めます。
（回答） 万博会場内の各施設において、保健所が実施した採水検査結果については、情報公開条例第7条第2号（法人情報）に該当するため、既に公表されている結果を除き、公開できません。なお、以前回答した内容の黒塗り部分については条文ただし書きにおける「人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報」には該当しないと考えております。	
担当	大阪市保健所 会場衛生監視センター 電話：06-7494-3047